

オンデマンド授業の運用ガイドライン

1 オンデマンド授業とは

オンライン授業のうち、オンデマンド授業コンテンツを配信することにより、教室授業の一部または全てを代替する授業方式を「オンデマンド授業」と定義します。

本ガイドラインの対象範囲は、学部通学課程で行われるオンデマンド授業です。

2 オンデマンド授業の形式

(1) オンデマンドコンテンツ活用授業

対面授業とオンデマンド授業の組み合わせ等、曜日時限を設定して実施するもので、授業回の一部にオンデマンドコンテンツを活用する授業です。

オンデマンドコンテンツを効果的に活用することで学生の主体的な学習を促進し、また、学生相互のディスカッションや学習成果へのフィードバックを重視した授業実施を希望する科目を対象とします。

(2) フルオンデマンド授業

オンデマンドによるコンテンツ配信を中心とし、曜日・時限を設定せずに実施するもので、基本的にはオンデマンドコンテンツの視聴やWeb上での学生との質疑等により完結する授業です。

各学部等において、オンデマンド化により学習効果の向上が期待できると考えられる正課授業科目のうち、フルオンデマンド授業型による授業実施を希望する科目を対象とします。

3 オンデマンド授業の実施条件

オンデマンド授業は一方向的な講義にならないための工夫等が必要であり、以下の条件に従って実施してください。

(1) 1回分の授業時間

授業計画に即し、100分で1回の授業とすることを原則とします。講義、確認テスト、課題作成等を含めて100分相当の学習となるよう、授業コンテンツは50分～100分程度を目安として制作してください。

(2) オンデマンド授業コンテンツの配信方法

オンデマンド授業コンテンツは、以下 a、b いずれかの方法で配信してください。

- a 法政大学オンデマンドシステムを通じてオンデマンド授業コンテンツを配信します（学習支援システムとのアクセス連携が可能）。授業の履修者のみが指定された公開期間に受講できます。担当教員は、履修者の授業受講状況（視聴時間等）が確認できます。各回のオンデマンド授業コンテンツの配信スケジュールは、予めシラバスや学習支援システム等にて提示してください。
- b Google ドライブ等にオンデマンド授業コンテンツを保存し、配信します。この場合、担当教員がアクセス者限定の設定や配信期間の管理等を行う必要があります。各回のオンデマンド授業

コンテンツの配信スケジュールは予めシラバスや学習支援システム等にて提示してください。

(3) 学習成果の確認

オンデマンド授業の回に対しては、授業終了後に課題や確認テスト等を実施するとともに、それに対する担当教員からのフィードバックを行い、授業の理解度や学習状況等の確認を行ってください。

【参考】

課題の提示や確認テスト等の実施は、学習支援システムを利用して行うことができます。利用方法は以下操作マニュアルをご参照ください。

学習支援システム教員用操作マニュアル

https://lms2025.hosei.ac.jp/manual/manual_observer.html

システムリプレイスにより URL 変更 (2025/4/1)

(4) 意見交換や質疑応答の機会の確保

学生の意見交換や質問の機会を確保してください。学習支援システムの「授業内掲示板」機能等を活用し、学生と双方向のコミュニケーションをとれるようにしてください。

(5) 成績評価

対面授業同様に、課題提出や試験実施により成績評価を行ってください。フルオンデマンド授業で対面による筆記試験を希望する場合は、時間割の調整等が必要なため、必ず事前に授業主催学部に相談してください。

(6) オンデマンド授業コンテンツの更新

オンデマンド授業コンテンツは、対面授業と同様に、授業改善アンケートの結果等を考慮し、原則毎年度見直しを行ってください。ただし、本学のスタジオで撮影したオンデマンド授業コンテンツについては、大幅な改訂を毎年度実施することが難しい場合も想定されるため、改訂を希望する場合は、リカレント・通信教育センター事務部オンラインコンテンツ作成支援課にご相談ください。

4 授業コンテンツの制作方法

(1) 教員自身による制作

教員個人で撮影・制作を行うものです。自身保有のカメラや Zoom 等の活用が想定されます。

撮影手法に指定はありませんが、オンデマンドシステムで利用可能な動画フォーマット

(mp4, mov, mkv, m4v) を推奨します。

(2) スタジオ撮影

市ヶ谷キャンパスの教材作成スタジオで撮影します。撮影を希望する場合は、リカレント・通信教育センター事務部オンラインコンテンツ作成支援課にご相談ください。なお、スタジオ撮影型の場合、配信方法は法政大学オンデマンドシステムとなります。

5 制作したオンデマンド授業コンテンツの著作物としての取り扱い

(1) 教員自身による制作の場合

自身で撮影・制作されたオンデマンド授業コンテンツや教材を、本学授業以外で活用することに制限はありません。ただし、法政大学オンデマンドシステムのアカウントを他大学の学生等に付与して、法政大学オンデマンドシステムを活用して配信する授業コンテンツを公開することはできません。

(2) スタジオ撮影の場合

スタジオ撮影したオンデマンド授業コンテンツについては、本学の授業以外での目的では基本的に利用しないことを大学と教員双方で確認のうえ、撮影前に著作物の扱いに関する覚書を締結します。

(3) 大学が担当教員に通知・許諾を得て行うこと

大学が、授業紹介や広報等、授業以外の目的でオンデマンド授業コンテンツの公開や配信を行いたい場合は、事前に担当教員に相談します。

6 オンデマンド授業の質保証について

オンデマンド授業の内容については、対面授業と同様、上記3記載の実施条件を踏まえ、学部教授会や各センター運営委員会がカリキュラム・ポリシーとの適合性やカリキュラム上の必要性等を毎年度点検する体制となっています。

以 上

2022年12月1日

HOSEI2030 キャンパス再構築特設部会
オンライン化システム構築検討チーム